

【投信調査室コラム】

NIPPON
INDIVIDUAL
SAVINGS
ACCOUNT

日本版ISAの道 その106

5月のNISAは前年の1.6倍ペース! 積立投資も寄与し、NISAが2015年末に7.3~7.5兆円、2020年までに25兆円と言う政府目標に続く「道」を順調に進む事を期待!!

※国際投信投資顧問 投信調査室がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

調査結果: 金融庁・全金融機関(10割)、日証協・全証券(6割)、日証協・主要証券(5割)

2015年6月17日(水)に日本証券業協会が最新2015年5月末時点の証券会社におけるNISA(少額投資非課税制度)口座開設・利用状況の調査結果を公表した(URLは後述[参考ホームページ])。

下記テーブルの右側に示される通り、これはNISAを取扱う主要証券会社10社を対象としており、買付額・口座数でNISA全体の約5割を占め、月次かつ速報性があり、有用なものである(下記テーブルの中央に示される全証券会社130社はNISA全体の約6割を占め、6月12日発表の2015年3月末が最新となる~下記※1参照)。今回はこの2015年5月末までの主要証券会社の調査結果を見る。

尚、下記テーブルの左側に示される金融庁の2015年3月末時点でのNISA全体については前回2015年6月15日付日本版ISAの道 その105を参照(URLは後述[参考ホームページ])。

NISA口座の開設・利用状況調査(2015年6月17日時点の最新値)

2015年6月17日現在

公表機関	金融庁及び推測		金融庁及び推測		日本証券業協会(日証協)~四半期ベース~		日本証券業協会(日証協)~四半期ベース~		日本証券業協会(日証協)~月次ベース~		日本証券業協会(日証協)~月次ベース~		
	対象	NISA取扱全金融機関(銀行・証券会社等)713社	NISA取扱全金融機関(銀行・証券会社等)704社	NISA取扱・証券会社130社	NISA取扱・証券会社130社	主要証券会社10社*	主要証券会社10社*						
公表日	2015年4月24日	構成比	2015年6月10日	構成比	2015年4月22日	構成比	2015年6月12日	構成比	2015年2月18日	構成比	2015年6月17日	構成比	
	2014年12月末時点	比率(%)	2015年3月末時点	比率(%)	2014年12月末時点	比率(%)	2015年3月末時点	比率(%)	2014年12月末時点	比率(%)	2015年5月末時点	比率(%)	
総開設口座数	8,253,799	100.0%	8,791,741	100.0%	5,130,914	100.0%	5,374,172	100.0%	4,066,810	100.0%	4,388,958	100.0%	
買付が行われた口座	3,720,308	45.1%	4,351,912	49.5%	2,330,874	45.4%	2,602,876	48.4%	1,832,745	45.1%	2,247,791	51.2%	
稼働率	45.1%	—	49.5%	—	45.4%	—	48.4%	—	45.1%	—	51.2%	—	
平均買付額(万円)	—	—	—	—	78.3	—	32.7	—	77	—	61	—	
買付額(総購入額)(億円)	29,770	100.0%	44,110	100.0%	18,258	100.0%	26,780	100.0%	14,189	100.0%	23,047	100.0%	
投資商品	上場株式(億円)	9,705	32.6%	13,984	31.7%	9,705	53.2%	—	—	—	—	—	—
	投資信託(億円)	19,440	65.3%	29,154	66.1%	7,929	43.4%	—	—	—	—	—	—
	ETF(億円)	343	1.2%	563	1.3%	343	1.9%	—	—	—	—	—	—
	REIT(億円)	281	0.9%	409	0.9%	281	1.5%	—	—	—	—	—	—
備考	・総開設口座数は12月31日時点で投資可能な勘定が設定されている口座数。 ・買付が行われた口座の371万件は総開設口座数824万件に主要証券会社10社の2014年末時点の稼働率45.1%を掛け合わせて推計したもの。		・総開設口座数は2015年3月31日時点で投資可能な勘定が設定されている口座数。 ・買付が行われた口座の435万件は総開設口座数879万件に主要証券会社10社の2015年3月末時点の稼働率49.5%を掛け合わせて推計したもの。		NISA開設口座のうち、2014年6月末から12月末までの増加率は、投資未経験者が40.3%(+23万口座)と、投資経験者が6.4%(+26万口座)と比べて高い。		・総開設口座数は2015年の利用枠が設定された勘定設定口座数。 ・買付が行われた口座は2014年又は2015年の利用枠のいずれかで買付があった口座数(稼働口座数)。 ・平均買付額は2015年の利用枠での買付金額を買付口座数で割ったもの。 ・買付額(総購入額)は2014年と2015年の利用枠での買付金額の合計。		・総開設口座数は2014年の利用枠が設定された勘定設定口座数。 ・買付が行われた口座は2014年又は2015年の利用枠のいずれかで買付された口座数。 ・平均買付額は2015年の利用枠での買付金額を買付口座数で割ったもの。 ・買付額(総購入額)は2014年と2015年の利用枠での買付金額の合計。				

*主要証券会社10社...大手証券会社5社とインターネット専業証券会社5社。
(出所: 金融庁、日本証券業協会より国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

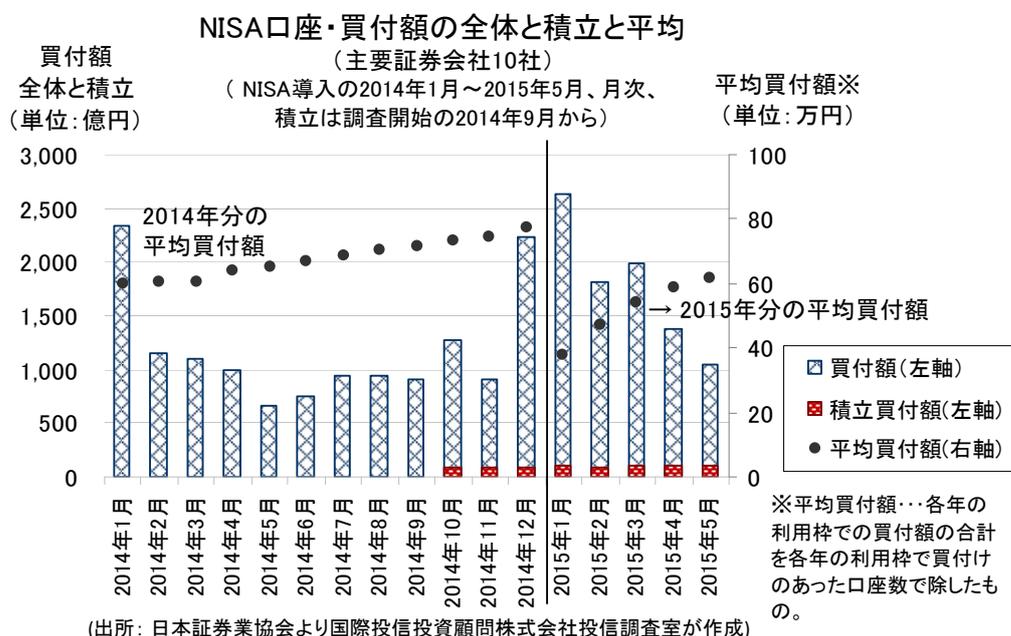
※1: 証券会社のNISA利用の規模...NISA 取扱い全金融機関(全体)のNISA 総口座数は2015年3月末時点の879万件(金融庁発表)。このうち全証券会社(130社)の口座数が537万件と61%を占め、主要10証券会社が429万件と49%を占める。一方、NISA 買付額(総購入額)は、2015年3月末時点にNISA 取扱い全金融機関(全体)で4.4兆円。このうち全証券会社の買付額(総購入額)が、2.7兆円と全体の61%を占め、主要10証券会社は2.1兆円と47%を占める。

日証協・主要証券で5月のNISAは約1000億円と今年最低!しかし季節性によるもので、NISA投資は前年の1.6倍ペース!! 2015年末に7.3~7.5兆円、2020年までに25兆円と言う政府目標に続く「道」を順調に進んでいる!!

2015年5月末までの主要証券会社10社の調査結果を見ると、NISA口座の買付額は2015年5月に1047億円と、2015年では最も低く減少傾向にある様に見える。ただ、昨年2014年5月は657億円と1年間で最低だった。2015年の各月を前年と比べると、2月+57.8%、3月+82.0%、4月+39.9%、5月+59.4%と、どの月も前年を上回っており、2015年5月は約1.6倍となっている事がわかる。

これは、NISAが範とした英国ISAにも顕著な季節性によるものであろう。それは「12月までの未使用分投資と1月における非課税限度額の最大限享受」の為に例年12月と1月に増加すると言うものである(2014年7月28日付日本版ISAの道その65を参照の事(URLは後述[参考ホームページ])。季節性を見せながらも2年目のNISA投資は大きく拡大中と言えよう。

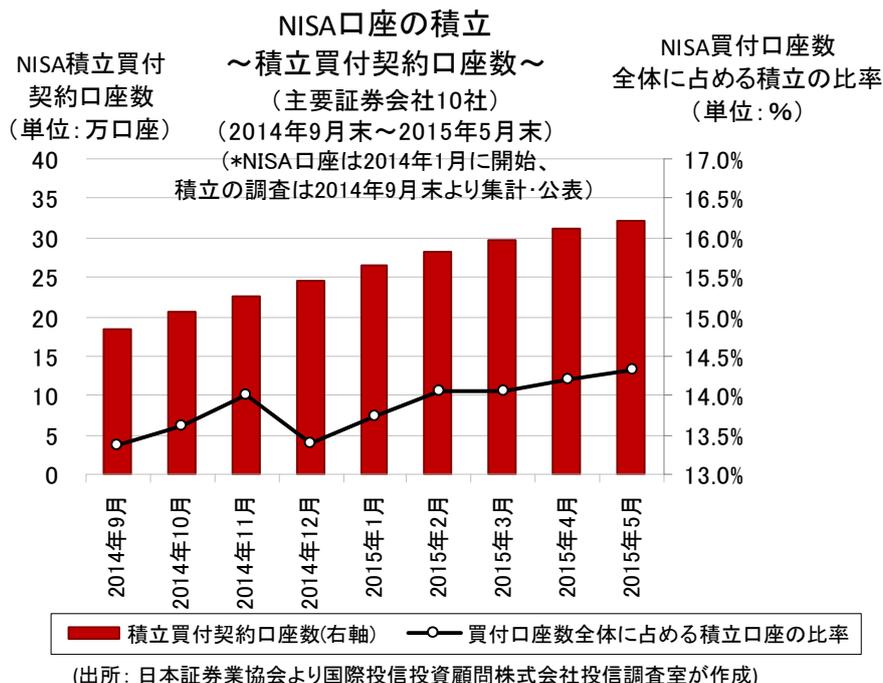
仮に6月以降、主要証券10社のNISA投資が前年同月比1.6倍ペースで増えていくと、2015年12月末には3.5兆円を超える計算である。2015年3月末の2兆616億円の1.7倍であり金融庁の公表した全体4.4兆円にこの1.7倍を掛けると7.5兆円となる。また主要証券10社は金融庁の公表した全体の48%を占めているので(2014年12月末現在)3.5兆円を48%で割ると7.3兆円となる。2015年末で7.3~7.5兆円と言う事だが、「2020年までに(7年間で)25兆円」という政府目標達成の為に年平均3.6兆円、2015年末で7.2兆円が順当となるが、2015年末で7.3~7.5兆円であれば、目標が達成可能なペースとなっている。



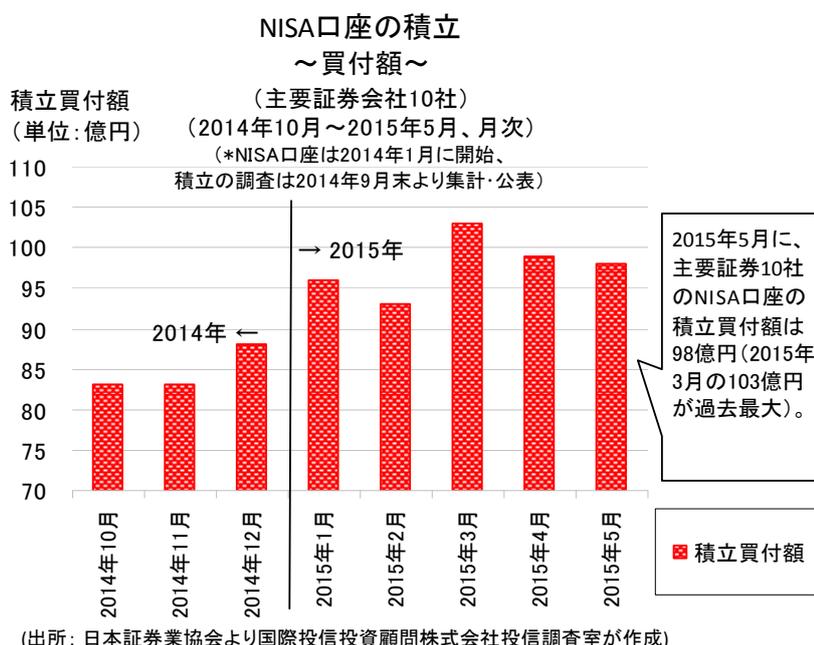
NISA 拡大では英国ISAと同様に積立投資による寄与も期待される

上記「NISA口座の買付額の全体と積立と平均」のグラフの下方にあるが、NISAにおける積立も見ておく。積立投資は毎月少額から定期的に投資するもので、資産形成に有効な手法の一つとされ、NISAでは投資の未経験者や2016年から始まるジュニアNISAでも薦められることが多い。また、職場を通じてNISA投資が可能な「職場積立NISA」も、その名称の通り、積立である。「**資産形成の最もオーソドックスな手段である積立投資にNISA(少額投資非課税制度)を利用すれば、運用成果に非課税のメリットが上乗せになる。これが、そこそこの効果を発揮するのだ。**」(2015年6月9日付日本経済新聞)とも言われている。

このNISAでの積立だが、最新2015年5月末時点で、主要証券10社のNISA積立口座数は32.1万口座とNISA開始以来、順調に増加している。NISA口座で買付された口座全体(約225万口座)に占める積立比率は14.3%と緩やかに上昇している。これは主要証券10社で、NISAの積立投資ではほとんどが投信に投資される為、投信が主となる銀行等の積立比率は14.3%を超える可能性が高い(NISA積立の商品別内訳…投信97%、株式3%～全証券会社の2015年3月末時点、NISA積立比率は2014年末に証券10社が13.4%で、金融機関全体が約14.6%)。また、下記グラフではNISA積立比率が2014年12月末に低下しているが、これは2014年分の非課税投資枠を使い切るべく駆け込みがあり、積立以外の投資が通常より大きくなった為と思われる。



2015年5月末までの主要証券会社10社の調査結果でNISA積立買付額を月次でみたものが下記グラフだ。2015年5月のNISA積立買付額は98億円と、証券10社の買付額全体に占める比率は9.4%と過去最高となっている。積立調査は2014年9月から開始された為、NISA開始(2014年1月)からのデータは一部不足しているが、各月の積立買付額をみると、2015年は2014年に比べて買付額が大きい事もわかる。



実は、NISAの範とした英国ISAにおいても、課税年度末の恒例の駆け込み投資の時期「ISA シーズン」に、積立を薦める声があった。2015年3月13日付FT誌は「The power of drip-feeding(積立投資の力)」という見出しで、「ISAの上限額15000英ポンドを一括投資することに伴う問題は、投資と同時に、全資金をリスクにさらすことである。もし翌月に市場が下落すれば大きな打撃となるだろう。一般的に資金を少しずつ市場に入れるのが好ましいとされる。」と出ていた(URLは後述[参考ホームページ])。英国では2015年3月23日に代表的な英国株指数である英FTSE100指数が7037.67と、初の7000台で過去最高を更新していたので(*昨年2014年12月15日に6182.72と2013年6月26日以来の安値まで下落していたので+13.8%高)、今は投資の好機でないかもしれないと言う懸念があった。その意味で積立投資が薦められたのである。英国では積立が「ワークブレースISA(日本の職場積立NISA)」で活用されており、さらに「住宅支援ISA(Help to Buy ISA)」(2016年4月~)でも活用が期待されている(2015年5月25日付日本版ISAの道 その102参照「~URLは後述[参考ホームページ]」。日本でも、英国ISAと同様に積立がNISAで活用され、NISAの拡大に寄与していく事が期待される。

日本の成人NISAとジュニアNISA、英国の成人ISAとジュニアISA

最後に「日本の成人NISAとジュニアNISA、英国の成人ISAとジュニアISA」を下記にまとめた。NISAが2015年末に7.3~7.5兆円、2020年までに25兆円と言う政府目標に続く「道」を順調に進む事、強く期待している。

日本の成人NISAとジュニアNISA、英国の成人ISAとジュニアISA

項目	日本 日本の大人版NISA/一般向けNISA/成人NISA (日本版ISA) (少額投資非課税制度)	※2016年より。 日本の子ども版NISA/ジュニアNISA (日本版ジュニアISA) (未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置)	英国のISA(アダルト/レギュラーISA) /Individual Savings Accounts *2014年7月1日~New ISA (個人貯蓄口座)	英国のジュニアISA /Junior Individual Savings Accounts (子世のための個人貯蓄口座)
制度を利用可能な者	20歳以上の居住者等	20歳未満の日本居住者など(名義者) *1月1日において20歳未満およびその年に出生した者。 *祖父母や両親等(親権者等)が孫や子どもの名義で投資。	株式型...18歳以上の居住者等、預金型...16歳以上の居住者等 *18歳未満にはジュニアISAがあり、18歳になると自動的にこの(アダルト/レギュラー)ISAに。	18歳未満の英国居住の子どもの名義者(名義者) *口座開設は子どもの親権者のみ。資金拠出は子ども両親や祖父など誰でも可。 *チャイルドトラストファンド/Child Trust Fund savings account/CTF(2002年9月1日~2011年1月2日生まれ)非課税者(チャイルドトラストファンドからジュニアISAへの移行は2015年4月以降となる見込み)。 *16歳以上~18歳未満は、子ども本人または親権者が口座開設可。 *18歳になると自動的にアダルト/レギュラーISAに。18歳以上~18歳未満はアダルトISA預金型とジュニアISA預金型の両口座開設可。
非課税対象	上場株式・公募株式投資等の配当・譲渡益	上場株式・公募株式投資等の配当・譲渡益	株式型...株式・投信・債券・預金型...預金・MMF等向こう5年間にわたりいつも元本の値下がり率が5%以下のもの。	株式型...株式・投信・債券・預金型...預金・MMF等向こう5年間にわたりいつも元本の値下がり率が5%以下のもの。
非課税投資枠	年100万円(2016年1月から年120万円) *累積非課税投資額上限500万円(2016年1月から600万円以上)。	毎年、新規投資額で80万円を上限 *累積非課税投資額上限400万円。 *生前贈与の場合、NISA以外に贈与があり、合算で年間110万円を超える、贈与税がかかる(見直し)。下記「贈与税」欄参照。	年間15240英ポンド(約274万円)を上限。 *累積非課税投資額上限無し。 *2014年7月NewNISA導入で、従来、株式型の半分までとされた預金型の上限が撤廃。	4080英ポンド(約73万円)を上限(預金型と株式型の合計) *16歳以上~18歳未満はジュニアISA(4080英ポンド)に加え、アダルトISA預金型(15240英ポンド)も可なので、19320英ポンド(約347万円)を上限。 *累積非課税投資額上限無し。
投資可能期間	10年間(2014年~2023年)	8年間(2016年~2023年) *口座開設申込は2016年1月1日から、投資は同年4月1日から(2017年以降はいずれも1月1日から)。	恒久化 *当初10年間(1999年~2009年)、2008年に恒久化。	18歳になると自動的にアダルト/レギュラーISAへ。
非課税期間	投資した年から最長5年間	投資した年から最長5年間 *子どもの年齢により、非課税管理勘定または継続管理勘定に移管して長期可(1月1日において20歳である年の前年12月31日まで)。 *20歳でむかえた1月1日以後は(成人)NISAへ移管可。	無制限(年齢制限あり)	無制限(年齢制限あり)
途中売却	自由 *口座からの引き出しで再利用不可、口座内売却で再利用不可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされる。ファンドのスイッチング不可、同一の非課税口座内での移管は可。	原則、18歳になるまで引き出し不可 *3月31日において18歳である年の前年12月31日まで。 *途中で引き出す場合は過去の利益に対して課税。 *災害等やむを得ない場合などの例外あり。	自由 *口座からの引き出しで再利用不可、口座内売却で再利用(買い換え)可、未使用分は翌年以降に繰り越すことが不可、分配金再投資は新規投資と見なされない、ファンドや金融機関のスイッチングや移管は可。	18歳になるまで引き出し不可(口座のすべての管理は親権者、16歳以上で子ども本人の管理可) *ジュニアISA内で株式型と預金型の間の移管は可、ジュニアISAとアダルト/レギュラーISAまたはCTFとの間の移管は不可(2015年4月以降、CTFからジュニアISAへの移管の見込み)。
損益通算	特定口座等で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可	特定口座等で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可。	ISA以外で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可	ISA以外で生じた配当・譲渡益との損益通算は不可
口座開設数	一人一口座。毎年金融機関の変更可(2015年1月から)。	一人一口座。金融機関の変更不可。	株式型と預金型に各一人一口座(株式型と預金型は別の金融機関で可) *翌年以降変更可。	株式型と預金型に各一人一口座。さらに同時期には一つの金融機関でしか開設出来ない。
導入時期	2014年1月(20%本則税率化にあわせて導入)	2016年1月1日からの申込で同年4月1日から。	1987年の個人持株制度(PEPs)と1991年の免税特別貯蓄口座(TESSAs)を前身に1999年(4月6日)から株式型と預金型と保険型で始まった *保険型は2005年に株式型へ統合。	2011年11月1日から開始 *最初の課税年度(アダルト/レギュラーISAでは2011年4月6日~2012年4月5日)はジュニアISAでは2011年11月1日~2012年4月5日。
加入者数	口座開設数879万件/60歳以上が55.7%。買付額(総購入額)約4.4兆円、投資は3兆円(2015年3月末現在、金融庁公表資料)	0歳から19歳が2232万人と日本の総人口の約17.6%(2014年6月1日現在)。	ISA(アダルト/レギュラーISA)の口座数は2267万口座とISA対象者の約半数が利用(2013年4月5日時点)。提出総金額572億英ポンド(約9兆8000億円)。残高は4696億英ポンド(約80兆円)、うち株式型が2410億英ポンド(51.3%、約41兆円)、預金型が2285億英ポンド(48.7%、約39兆円)。*残高/提出額は2014年4月5日/までの年間)	ジュニアISAの口座数は43.2万口座(18歳未満の人口1360万人の3.2%)、5億7800万英ポンド(約990億円)が提出。うち株式型には12.2万口座(同0.9%)、1兆4700万英ポンド(約250億円)、預金型には31.0万口座(同2.3%)、4億3100万英ポンド(約40億円)が提出(2013~2014年度/2013年4月6日~2014年4月5日)。2014年4月5日現在、ジュニアISAの残高は11億8000万英ポンド(約1900億円)、うち株式型3億2000万英ポンド(約550億円)、預金型7億8000万英ポンド(約1350億円)。
(参考) 贈与税	受贈者一人当たり年間110万円以下は非課税(贈与税の基礎控除)。繰越不可。 *直系尊属から、30歳未満のひ孫・孫への教育資金を贈与した場合は受贈者1人につき1500万円(学校以外は500万円)まで非課税(教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置、2013年4月1日~2019年3月31日)。扶養義務者からの教育資金は非課税だが、必要な額直接これらに充てるためのもに限り、それを預金したり株式などの買入資金に充てたりしている場合には贈与税がかかる。	受贈者一人当たり年間110万円以下は非課税(贈与税の基礎控除)。繰越不可。 *直系尊属から、30歳未満のひ孫・孫への教育資金を贈与した場合は受贈者1人につき1500万円(学校以外は500万円)まで非課税(教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置、2013年4月1日~2019年3月31日)。扶養義務者からの教育資金は非課税だが、必要な額直接これらに充てるためのもに限り、それを預金したり株式などの買入資金に充てたりしている場合には贈与税がかかる。		贈与者が7年を超えて生き続けなければ非課税。7年以内に死亡すると相続税一律40%がかかる(Potentially Exempt Transfer/PET)。ただし課税対象額は6年超20%、6年以下40%、(一階)~3年以下100%と段階的になっている。 *贈与時に一律20%と言う選択があるが(Chargeable Lifetime Transfer/CLT)、7年以内に死亡すると相続税一律40%がかかるので(払った20%は控除されるが)、適用は少ない。

(出所:日本の金融庁・日本証券業協会など、英国の政府・英国歳入税関などより国際投信投資顧問株式会社投信調査室が作成)

以上
(投信調査室 松尾健治、窪田真美)

[参考ホームページ]

2015年6月17日付日本証券業協会公表の主要証券会社10社のNISA口座開設・利用状況の調査結果(2015年5月末時点)・・・「http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaiken/kaiken_h27.html」、

2015年6月12日付日本証券業協会公表「全証券会社でのNISA口座開設・利用状況の調査結果(2015年3月末時点)」・・・「<http://www.jsda.or.jp/shiryo/chousa/nisajoukyou/1503nisaall.pdf>」、

2015年6月10日付金融庁「NISA口座の開設・利用状況調査」(平成27年3月末時点)の「NISA口座の利用状況について」・・・「<http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20150610-1.html>」、

2014年7月28日付日本版ISAの道 その65「NISA目標達成にはNISA非課税限度額引き上げが有効！12月までの未使用分投資と1月における非課税限度額の最大限享受を期待～本家英国ISAが示唆すること～」・・・「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/140728.pdf>」、

2015年6月15日付日本版ISAの道 その105「初の投信残高100兆円突破に寄与するNISAの買付額(総購入額)は4.4兆円、うち投信は3兆円!～既存投資家はREIT・日本株・グローバル債、新規投資家は日本株・アセットアロケーション型・アジア株を買っている様だ～」・・・「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/150615.pdf>」、

2015年5月25日付日本版ISAの道 その102「英国でISAへの駆け込みが総選挙とペンションナー債の巨額発行、そして株高で減少。その中、ISAファンドでの人気は引き続き英国高配当株と不動産。」・・・「<http://www.kokusai-am.co.jp/news/jisa/pdf/150525.pdf>」、

2015年6月9日付日本経済新聞「NISAなら積立投資を『複利+非課税』で効果大」・・・「<http://www.nikkei.com/money/features/83.aspx?g=DGXMZ0878166600806201500000>」、

2015年3月13日付FT誌「The power of drip-feeding」・・・「<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/68ef9ae4-c70c-11e4-8e1f-00144feab7de.html#axzz3ddq3UhJS>」。

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、国際投信投資顧問が作成したものです。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。なお、以下の点にもご留意ください。

- 本資料中のグラフ・数値等はあくまでも過去のデータであり、将来の経済、市況、その他の投資環境に係る動向等を保証するものではありません。
 - 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
 - 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
 - 本資料に示す意見等は、特に断りのない限り本資料作成日現在の国際投信投資顧問 投信調査室の見解です。
- また、国際投信投資顧問が設定・運用する各ファンドにおける投資判断がこれらの見解に基づくものとは限りません。